

大川市学校給食費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、学校給食法(昭和29年法律第160号)第11条第2項の規定により学校給食を受ける児童又は生徒の保護者が負担する学校給食に要する経費(以下「学校給食費」という。)を補助することによって保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、大川市学校給食費補助金(以下「補助金」という。)を交付することとし、その補助金については、大川市補助金等交付規則(昭和56年大川市規則第7号)及びこの要綱に定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象となる者は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 大川市立小中学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- (2) 大川市内に住所を有し、大川市外の小中学校等に在籍する児童又は生徒の保護者

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付を受けることができない。

- (1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)第13条に規定する教育扶助の支給を受けているとき。
- (2) 大川市就学援助規則施行規程(平成5年教育委員会達甲第3号)に規定する学校給食費の支給を受けているとき。
- (3) 他市町村の制度により、学校給食費の全額を補助又は免除を受けているとき。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、学校給食費のうち、児童又は生徒が喫食した額(以下「実費額」という。)とする。ただし、保護者が国又は大川市若しくは他市町村から学校給食費の一部を扶助、補助又は援助を受けた場合には、それぞれの金額を差し引いた額とする。

2 前条第1項第2号に該当する者にあつて、学校給食費の実費額が、大川市が定める学校給食費の額を超える場合は、大川市が定める学校給食費の額を上限とする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、次項又は第3項の規定に基づき補助金の交付申請書を提出するものとし、その提出時期については、大川市長(以下「市長」という。)が別途指定する日とする。

2 第2条第1項第1号に規定する補助対象者の交付申請は、次のとおりとする。

- (1) 第2条第1項第1号に規定する補助対象者は、補助金の交付申請(変更交付申請を含む。)、交付決定等に係る通知の受領、請求及び実績報告の権限については、児童又は生徒が在籍する学校の校長に、補助金の受領、返還及び受領した補助金をもって学校給食費に充当し、管理運用する権限を大川市学校給食運営委員会委員長に委任したうえで、大川市学校給食費補助金交付申請書(様式第1号)を提出しなければならない。
- (2) 大川市立小中学校校長(以下「校長」という。)は、前号の申請書の提出があつたときは、申請書を取りまとめ、速やかに大川市学校給食費補助金交付申請書(様式第2号)に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。

3 第2条第1項第2号に規定する補助対象者(以下「申請者」という。)は、大川市学校給食

費補助金交付申請書(様式第3号)に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の規定による補助金の交付申請があったときは、速やかにその内容を審査し、大川市学校給食費補助金交付決定通知書(様式第4号)により校長及び申請者に通知し交付するものとする。

(補助金変更申請)

第6条 校長及び申請者は、申請額に変更が生じた場合は、大川市学校給食費補助金交付変更申請書(様式第5号)を市長に提出し、その承認を得なければならない。

2 市長は、前項の申請を承認したときは、大川市学校給食費補助金交付決定(変更・取消)通知書(様式第6号)により、校長及び申請者に通知するものとする。

(補助金の交付及び請求)

第7条 第4条第2項の規定による申請の場合は、前2条で決定された額を概算払いするものとし、校長は、大川市学校給食費補助金交付請求書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

2 第4条第3項の規定による申請の場合は、支払い実績に基づき償還払いとし、申請者は補助金の交付を受けようとするときは、大川市学校給食費補助金交付請求書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

(補助金の実績報告)

第8条 校長は、大川市学校給食費補助金実績報告書(様式第9号)をもって市長に報告しなければならない。

2 実績報告書の提出は、毎年4月末日までに行わなければならない。

3 第4条第3項の申請に基づく補助金に係る実績報告書は省略するものとする。

(補助金額の確定)

第9条 市長は、前条第1項の規定により提出された実績報告書の内容を精査し、補助金の交付決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、校長及び申請者に対し大川市学校給食費補助金確定通知書(様式第10号)により通知するものとする。ただし、第4条及び第6条より交付申請した額と確定した額が同額の場合は通知を省略することができる。

(会計帳簿等の整備)

第10条 会計帳簿その他の書類を整備し、補助事業の完了した日の属する会計年度から起算して5年間保存しておかななければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の規定は、令和7年10月1日以後に提供される学校給食に係る学校給食費について適用する。

(準備行為)

- 3 この要綱の規定による補助金の申請その他必要な手続は、この要綱の施行前においても行うことができる。

大川市学校給食費補助金交付申請書

大川市長 殿

大川市学校給食費補助金の交付を受けたいので、大川市学校給食費補助金交付要綱第 4 条第 2 項第 1 号の規定により、下記のとおり申請します。

また、申請内容の審査に必要な世帯の必要事項（住民基本台帳等、審査に必要な公簿）を調査することを承諾します。

記

申請者	氏名（保護者）	（自筆署名）
	住 所	
	電 話 番 号 （日中の連絡先）	

1. 補助対象児童又は生徒		
氏 名		
学 校 名	学校	年 組
交付申請額※	円（学校給食費月額 円× 月）	

※上記交付申請額は補助金の上限額を申請額としますが、補助する金額は保護者負担額の実費額となるため、差額が生じても返還はありません。

2. 委任状	
大川市学校給食費補助金の申請に伴い、補助金の交付申請（変更交付申請を含む。）、交付決定等に係る通知の受領、請求及び実績報告の権限については、児童又は生徒が在籍する学校の校長に、補助金の受領、返還及び受領した補助金をもって給食費に充当し、管理運用する権限を大川市学校給食運営委員会委員長に委任します。	
申請者氏名	（自筆署名）

※ この申請書は、補助対象児童又は生徒 1 名につき 1 枚提出してください。

様式第2号（第4条第2項第2号関係）

年 月 日

大川市長 殿

申請者 住 所

氏 名 大川市立 学校

校長

印

大川市学校給食費補助金交付申請書

大川市学校給食費補助金交付要綱第4条第2項第2号の規定に基づき、関係書類を添えて、本校に在籍する（児童又は生徒）に係る補助金の交付を下記のとおり申請します。

記

1. 補助金交付申請額（見込み年額）	_____円
2. 添付書類	(1) 大川市学校給食費補助金交付要綱第4条第2項第1号に基づく、保護者からの申請書（様式第1号） (2) 在校生名簿（別紙様式）

様式第3号（第4条第3項関係）

年 月 日

大川市長 殿

申請者住所
保護者氏名 印
児童又は生徒氏名
(児童又は生徒との続柄)
電話番号

大川市学校給食費補助金交付申請書

大川市学校給食費補助金の交付を受けたいので、大川市学校給食費補助金交付要綱第4条第3項の規定により、下記のとおり申請します。

また、申請内容の審査に必要な世帯の必要事項（住民基本台帳等、審査に必要な公簿）を調査することを承諾します。

記

補助金交付申請額 円

【添付書類】裏面：学校給食費支払状況証明書

(裏面)

年 月 日

様

保護者氏名

学校給食費支払状況証明書

年度における（児童又は生徒名： ）に係る学校給食費の支払い状況を証明願います。

※以下、学校又は給食センター等記入欄

学校区分				小学校（部）・中学校（部）			
児童又は生徒名							
就学援助費等の受給状況（学校給食費の支援）				有 ・ 無 （就学援助費等の名称： ）			
保護者負担額 （実費額）	4月	円	8月	円	12月	円	
	5月	円	9月	円	1月	円	
	6月	円	10月	円	2月	円	
	7月	円	11月	円	3月	円	
合計金額				円			

年度における学校給食費（保護者が負担した金額）の支払い状況について、上記のとおり証明いたします。

年 月 日

（証明者）

学校又は給食センター等の名称

学校又は給食センター等の長

印

様式第4号（第5条関係）

第 号
年 月 日

殿

大川市長 印

大川市学校給食費補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請がありました大川市学校給食費補助金交付については、
下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

交付決定金額

円

様式第5号（第6条第1項関係）

年 月 日

大川市長 殿

申請者 住所
氏名

印

大川市学校給食費補助金交付変更申請書

年 月 日付第 号で交付決定を受けた 年度大川市学校給食費補助金について、大川市学校給食費補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり変更申請します。

記

1. 当初交付申請額	円
2. 変更後申請額	円
3. 今回変更額	円（追加・減額）
4. 変更の内容	
5. 添付書類	(1) 大川市学校給食費補助金交付要綱第4条第2項第1号に基づく、保護者からの申請書（様式第1号）※追加の場合 (2) 在校生名簿（別紙様式）※変更後のもの

※その他変更内容がわかる資料等を必要に応じて添付すること。

様式第6号（第6条第2項関係）

年 月 日

殿

大川市長 印

大川市学校給食費補助金交付決定（変更・取消）通知書

年 月 日付第 号で交付決定を受けた 年度大川市学校給食費補助金については、下記のとおり（変更・取消）することに決定したので、大川市学校給食費補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

- 1 変更交付決定額 円
(変更前交付決定額 円)
- 2 特記事項

様式第7号（第7条第1項関係）

年 月 日

大川市長 殿

住 所
氏 名 大川市立 学校
校長 印

大川市学校給食費補助金交付請求書

年度大川市学校給食費補助金については、大川市学校給食費補助金交付要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり請求します。

なお、同要綱第4条第2項第1号の規定により、本補助金の補助対象者となる本校（児童又は生徒）の保護者より、補助金の受領、返還及び受領した補助金をもって給食費に充当し、管理運用する権限を大川市学校給食運営委員会委員長に委任されているため、当該補助金の支払いについては、大川市学校給食運営委員会委員長指定の下記口座にお振込みください。

記

1 請求額 円

2 振込口座

金融機関名		支店等名	
口座種別	普通 ・ 当座	口座番号	
(フリガナ)			
口座名義人			

様式第8号（第7条第2項関係）

年 月 日

大川市長 殿

住所
氏名 印
電話番号

大川市学校給食費補助金交付請求書

年度大川市学校給食費補助金については、大川市学校給食費補助金交付要綱第7条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 円

2 振込口座

金融機関名		支店等名	
口座種別	普通 ・ 当座	口座番号	
(フリガナ)			
口座名義人			

様式第9号（第8条関係）

年 月 日

大川市長 殿

住 所
氏 名 大川市立 学校
校長 印

大川市学校給食費補助金実績報告書

年 月 日付第 号で交付決定を受けた 年度大川市学校給食費補助金に係る学校給食については、次のとおり実施したので、大川市学校給食費補助金交付要綱第8条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

記

1. 補助対象経費	円
2. 補助金の既交付額	円
3. 補助金の返還金額	円
4. 添付書類	
5. その他	

年 月 日

殿

大川市長 印

大川市学校給食費補助金確定通知書

年 月 日付第 号で報告がありました実績報告書を審査の結果、下記のとおり補助金の額を確定しましたので、大川市学校給食費補助金交付要綱第 9 条の規定により通知します。

記

1. 補助金の確定額	円
2. 交付決定額	円
3. 返還金額	円
4. 特記事項	